

## 平成 29 年度第 3 回千葉市学校教育審議会（議事録）

1 日 時：平成 29 年 11 月 20 日（月）午後 6 時～午後 8 時

2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第 1 会議室  
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー-12 階）

3 出席者：（委員）15 人

貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員・浮橋委員  
岡村委員・岡安委員・小幡委員・金子委員・黒川委員  
小池委員・鈴木委員・中村（眞）委員・星島委員・望月委員  
柳澤委員

（事務局）

磯野教育長・神崎教育次長・大野教育総務部長  
伊藤学校教育部長・大橋教育総務部参事  
伊原企画課長・杉山学校施設課長・古山保健体育課長  
佐藤学校施設課担当課長

4 議題

- （1）第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について
- （2）学校施設の環境整備について

5 会議経過

別紙のとおり

## 西企画課課長補佐

定刻となりましたのでただ今から、平成 29 年度第 3 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち 14 名の委員の方には出席いただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第 6 条 2 項により会議は成立しております。

なお、黒川委員におかれましては、遅れる旨の連絡をいただいております。

本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めております。

また、議事録の内容につきましては、本日出席されている各委員ご確認の後、会長承認をもちまして本審議会の承認とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。

まず、ファイルに綴じられていない資料から確認させていただきます。

- ・ 配布資料一覧
- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ (資料 1-1) 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の策定にあたって
- ・ (資料 1-2) 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（素案）[概要]
- ・ (資料 1-3) 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（素案）
- ・ (資料 1-4) 千葉市学校適正配置実施方針（第 2 次千葉市学校適正配置実施方針）における統合実績
- ・ (資料 1-5) 意見の整理
- ・ (資料 2-1) 学校施設の環境整備について
- ・ (資料 2-2) トイレ改修について
- ・ (資料 2-3) 各都市のエアコン整備状況について
- ・ (資料 2-4) 平成 27 年度～29 年度 教室の温度・湿度の測定方法及び測定結果
- ・ (資料 2-5) 意見の整理

以上の資料をお配りしてございます。

また、前回、資料をお預けいただきました委員におかれましては、青いファ

イルに綴じてございますのでご確認ください。

ファイルにつきましては各委員専用となりますので、書き込み等はご自由に  
していただいて大丈夫でございます。

不足等はございませんでしょうか。ございましたら、事務局にお申し付け  
いただければと存じます。

それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと  
存じます。貞広会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 貞広会長

委員の皆さま、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それ  
では早速でございますが、議題に入らせていただきます。

本日は、次第に示されていますように議題が2つございます。

前半に「第3次千葉市適正規模・適正配置実施方針について」、後半に「学校  
施設的环境整備について」を皆さんにご議論いただきたいと思えます。

前回の審議会で委員の皆さまから出された意見及び、その後寄せられた意見  
等を事務局において、それぞれ資料1-5、資料2-5にまとめていただいております  
ので、ご確認ください。

特に、本日は議題の1が中心となります。皆さんからご意見を頂戴してから  
ということになりますが、次回、答申を行うといったスケジュールを考えてお  
ります。

議題2につきましては、本日は、自由なご意見をいただきまして、今後の方針  
について考えていきたいと思えます。

それでは、最初に「第3次千葉市適正規模・適正配置実施方針について」事  
務局から説明お願いいたします。

#### 伊原企画課長

それでは、第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の（素案）を提案  
させていただきますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

資料は、資料1-1から資料1-5まで5点の資料を準備しております。説明は  
主に資料1-1と資料1-2で行います。なお、資料1-3は、第3次千葉市学校適  
正規模・適正配置実施方針（素案）の本編であり、資料1-4は、これまでの統  
合に関する実績を一覧にした資料です。資料1-5は、会長から説明がありまし  
たように第2回審議会で委員の皆さまから頂いた意見を整理した資料となりま  
す。適宜、ご覧いただければと思えます。

第2回千葉市学校教育審議会において、本方針を策定する上で、根幹となる  
①学校の「規模」と「配置」の基準やその関係性について、そして、取組みの

「進め方」について数多くの貴重なご意見をいただいたところです。

審議の最後には、今後子どもたちにより良い教育環境や教育の質の充実のため、学校の適正規模や適正配置は必要だということ、中学校の基準に新たに準適正規模を設けること、通学距離の基準についても、十分な配慮を要するものの概ね御了解いただいたところです。

また、取り組む上での進め方に関しては、その難しさをご理解いただいた上で、多様な意見をいただきました。その後、審議会でもいただきましたご意見に加えて、昨年度に実施しました大学との共同研究の成果を踏まえて、庁内検討組織である「策定委員会」及び、現場の小・中学校の校長会長を含む「策定委員会検討会」において検討を重ねてきました。

それでは、別紙の資料に基づいて説明させていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。こちらの資料では、これまでの学校適正配置の取り組みと実績を簡単に振り返るとともに、第3次実施方針の主な改定のポイントを整理しています。

左上の「1 これまでの取り組みと実績」をご覧ください。教育委員会では、平成19年度に第2次千葉市学校適正配置実施方針を策定し、取り組みを進めてきました。第2次千葉市学校適正配置実施方針では、学校の配置に着目し、小規模校の立地状況をAからCパターンの3つの形態に区分し、検討を進めてきました。実質的には、Aパターン地域つまり複数の小規模校が集中する地域を中心に統合を進めてきました。

取り組みの進め方として、保護者や町内自治会等の代表者で構成する「地元代表協議会」を設置し、合意形成を図ってきました。統合を進めるにあたって進め方の合意形成モデルが確立できたことは、1つの成果だと考えています。

これまでの取り組みにより、約10年間で、小学校18校を8校へ、中学校6校を3校とする統合が成立しています。

しかしながら、今後も中長期的に少子化が見込まれる中、表に示してあるとおり、小規模校が平成35年度には小学校で35.5%に、中学校で46.3%まで増加することが見込まれております。

「2 学校の規模の適正化・適正配置が求められている背景」ですが、1つ目は、少子化の進展により、小規模校における一層の児童生徒数の減少が見込まれています。2つ目に「学びのスタイルの変化」として、学習指導要領の改訂により、一方向・一斉型の授業だけではなく「子どもたちが主体的に学び合う活動」など、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められている中、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合には、グループ分けや取り組む課題に制約が生じるなどの弊害があるといわれています。また、3つ目に文科省より58年ぶりに「適正規模・適正配置等に関する手引き」が示され、少子化に対応した活

力ある学校づくりが求められているとともに、千葉大学と本市の共同研究においても、教育的観点から適正規模・適正配置に取り組むことの必要性が提言されたところでもあります。

これらの背景を踏まえ、新たな実施方針を策定すべく提案させていただきます。

それでは、ここからは、第3次実施方針の概要を資料1-2により説明させていただきます。なお、概要の各項目部分の右に記載されているページは、資料1-3の本編のページになります。

「1 策定の背景」については、先ほど紹介しました「少子化の進展」「学びのスタイルの変化」に加え、本審議会でのご意見なども踏まえて「学校の社会性育成機能への期待」と「効率的な教育投資の必要性」を盛り込んでおります。

「2 実施方針」につきましては、(2)の位置付け・役割にあるとおり、一方的に定めるような統合の計画でなく、学校・家庭・地域・行政の連携・協働で取り組みの推進を図っていくために、基準を定めるとともに基本的な考え方や進め方を明示するものとしております。(3)の目的や(4)の策定の基本的な視点は、ご覧のとおりです。

「3 千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準」については、第2回の審議会で概ねご了承いただいたところですが、(1)小学校では各学年2学級以上、中学校においては各学年4学級以上となるよう、第2次千葉市学校適正配置実施方針と同じ小・中学校ともに12から24学級を適正規模とすることとします。

ただし、中学校につきましては、一定の学校運営が可能な規模である9学級までの学校規模を容認する市民の意見が強かったことも踏まえ、「各学年3学級以上、全体で9学級以上11学級以下」の学校規模について、小規模校ではあるものの準適正規模とするといった新たな区分を設けました。

(2)の通学距離の基準及び通学区域の設定については、国の手引きでも同基準を引き続き妥当であるとしていること、今後、統合を進めていくうえで、学区の広域化は避けられないことから、引き続き小学校4km、中学校6kmの基準を維持することとしました。なお、こちらの概要版では割愛しておりますが、本編には「基準を一律に当てはめるのではなく、通学距離と時間に十分配慮する」旨の記述を盛り込んでおります。

次に「4 取り組みの方法」をご覧ください。これまでは、現在の実施方針に基づき、美浜区を中心とする高度成長期に開発された住宅団地内に密集していた小規模校同士の統合、第一小と第二小のように同一町名の統合に取り組んできました。

つまり、小規模校が集中している地域に絞り、進めて参りました。しかし、

今年度の新入生の人数が一桁の小学校が5校、入学者なしの学校が分校を含め2校あるなど、点在する未着手の学校の小規模化は益々進んでいること、過去に「統合見送り」となった学校についても取り組まなくてはならないことなどから、第3次実施方針では規模を重視し、市全域に点在する小規模校の適正化に個々に取り組むこととしました。

(2)「検証の方法」をご覧ください。検討の方法として、AからCの3つのパターンを示しております。

**A 小・中学校の一体的な適正配置**は、第2次千葉市学校適正配置実施方針のAパターンと同様に小規模校が集中する地域において、複数中学校区の小・中学校の統合を一体的に検討します。中学校の統合を行うことにより、小学校の統合において中学校区を跨いだ組合せが可能となるなど、最も効率的・効果的な方法ではありますが、学校規模や地理的条件などから具体的な検討ができる地域は多くありません。

次のBとCが、第3次実施方針から新たに加えた方法となります。

これまでのような、複数中学校区を「面」で捉えて、検討する枠組みだけでなく、地域に点在している小規模校を「点」で捉えて、個々に対応していくような方法として加えました。

**B 小学校の優先的な適正配置**は、極端に小規模化が進む小学校だけでも取り組みを進めるため、また、イメージ図のように孤立化している小学校をピンポイントで改善するための方法として考えています。

同一中学校区内の小学校の統合を原則として進めますが、これまでとは異なり小規模校同士に限らず「適正規模校との統合」も検討するほか、地域の実情に応じて隣の「異なる中学校区の小学校との統合」などについても柔軟に検討することとしています。

**C 小中一貫教育校化による適正配置**は、学校規模の課題を抜本的に改善するのは統合であるため、まず統合を検討しますが、郊外部を中心に地理的に統合が困難な地域においては、小規模校として存続することを選択せざるを得ません。

その場合は、少しでも小規模校のデメリットを緩和する方策として、小学校と中学校を施設一体型を基本とする小中一貫教育校として一体化することで、学校全体の児童生徒数・集団規模を確保することを検討します。

しかしながら、小中一貫校では、クラス替えができるようになるわけではなく、日常の教育活動に最も影響する「学級」「学年」の数は変わりません。

②として、小・中25学級以上の大規模校ですが、平成35年度には、大規模校は小学校で5校を見込んでいるものの、中学校では大規模校が解消される見込みであり、本実施方針では基本的な考え方のみを記載しています。

次のページにお進みください。

(3) 適正配置の「対象校」ですが、平成 35 年度の推計を基に抽出しています。なお、児童生徒推計につきましては、第 2 回審議会において参考資料としてご提供しましたが、その後の 9 月に若葉区の千城台地区で、千城台南小学校と千城台旭小学校の統合が決まったことや、住宅開発の最新の情報を加えるなどして一部の学校について推計値を更新しています。なお、全校の詳細な推計値等は、資料 1-3 の本編の資料編に掲載しております。

平成 35 年度の小学校の小規模校は 39 校で全体の 35.5%、大規模校は 5 校となります。中学校の小規模校は 25 校で全体の 46.3%となり、大規模校は解消される見込みです。

これだけの対象校に同時期に適正配置に取り組むことは困難でありますので、特に小規模校については、(4) として「取組みの優先度」を設定しました。

小学校では、複式学級を有するか全学年単学級である 6 学級以下で 120 人未満の学校を優先度Ⅰとし、同じ 6 学級から 11 学級であっても児童数が 240 人未満の学校を優先度Ⅱ、240 人以上の学校を優先度Ⅲとしました。

また、中学校は学級数に応じて、5 学級以下、6 から 8 学級、9 から 11 学級と優先度を区分し、新たに設けた準適正規模となる 9 から 11 学級を優先度Ⅲと整理しています。

今後、優先度ⅠやⅡの学校が隣接している地域から順次、検討に着手していく事になると考えられます。

次に 5 の「取組みの進め方」です。

(2) の基本的な進め方ですが、第 2 回の審議会において、第 3 次実施方針の進め方の「イメージ」を提示させていただき、ご審議いただいたところ、

- ①市がある程度、リーダーシップをとっていく事が必要
- ②教育委員会や学校が関わり、問題点を提示し、具体的なプランを提示することが大事
- ③保護者が中心になって意見を出すといっても、地域の方々の賛同がないと上手く進まない
- ④地域の問題は地域で話し合っ解決する取組みが進められている

などの多様かつ貴重な御意見をいただきました。これらの意見や庁内での検討を経て、基本的な進め方をまとめました。

資料【イメージ図】をご覧ください。やはり、学校は教育施設としてだけでなく、地域コミュニティにおける重要な役割を果たしており、統合には地域全体での合意形成が欠かせません。保護者や町内自治会、青少年育成委員会の代表など、様々な立場の住民で構成する「地元代表協議会」を設置し地域全体の合意形成を図るやり方は、今回の第 3 次方針でも踏襲していきます。一方で、

これまでの統合協議では、協議の長期化、住民の負担感も課題となっていました。

これまでは、地元説明会を行った後、すぐに地元代表協議会を設置し、教育委員会からは、地区全体の望ましい校数のみを提示し、統合の組合せ、方法、統合校の設置場所まで、検討のはじめから最後まで、協議会で検討してきました。

しかし、統合において最も難しいのは「組合せ」と「統合場所」の決定です。これまでは、同一町名など基本的に自治会内のコミュニティも狭い地域で協議会が構成できましたが、今後は、より広域化することとなります。

そこで、まず第1段階として説明会などを通じて、各学校単位の保護者や地域住民との十分な対話を踏まえて、学校規模の課題意識や子どもたちの教育環境の改善に向けた意識をしっかりと育みます。

第2段階として、教育委員会として具体的な方法や「統合の組合せ」、「統合場所」まで盛り込んだ具体的な選択肢として「適正配置（案）」として提示することにより、地元代表協議会における議論を円滑に進め、地域全体の合意形成につなげていきます。

次に、6の「教育環境の整備」ですが、適正配置の取組みは、教育活動や学校運営を充実・革新する大きな契機となることから、子どもたちにとってよりよい教育環境となるよう取り組んで参ります。

個々の内容については、①通学路の安全確保②大規模改造を基本とする学校施設の整備充実③教職員の加配やスクールカウンセラーの配置、といったように、これまで同様、学校と地域の関係が希薄化することのないよう「地域とともにある学校づくり」の推進も盛り込んでいます。

最後に、「7 学校跡施設の利活用」についてですが、第2回の審議会でもご審議いただいたとおり、統合により結果的に発生する学校跡施設に対する地域の関心は非常に高いものがあります。

これまでの取組みにおいても、「学校統合と跡施設を同時並行で議論したい」「跡施設活用が見通せない」と統合に賛同できない」といった意見を数多くいただきました。しかし、学校の跡施設の利活用の検討は、「子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実」を目的とする学校適正配置の取組みとは整合しないことから、第3次実施方針でも、「学校統合」と「跡施設の利活用」に係る検討は、引き続き区別することとし、その旨を明示することとしました。

この第3次実施方針に基づき、次年度より新たな学校適正配置に取り組んでいくこととなります。説明につきましては以上でございます。

貞広会長

ただいま事務局より第3次実施方針（素案）についてご説明・ご提示いただきました。

本日はこの素案を基に、皆さまからご意見をいただき、前回に引き続き議論を深めていければと思っております。

お示しいただきました資料 1-2 をご覧いただきながら、ご意見を頂戴することとなると思います。もちろん、資料 1-3 の冊子も同時にご参照ください。

資料 1-2 をご覧ください。今回は、「1 策定の背景」「2 実施方針について」「3 千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準」については、前回までの審議会にて、概ねご了解いただきましたので「4 取組みの方法」「5 取組みの進め方」「6 適正配置を契機とする教育環境の整備」「7 学校跡施設の活用」についてご意見をいただきたいと思っております。

あえて、ポイントを3つ上げるなら、1つ目のポイントとして、今回は学校の配置ではなく規模を優先する点。2つ目のポイントとして、取組みには優先度をつけて、特に小規模になっているところから優先的に取り組んでいく、段階的な段取りとする点。3つ目のポイントとして、第2次千葉市学校適正配置実施方針に比べて、学校・保護者と丁寧に情報の共有を行い、教育委員会より提示した案をたたき台として、地域の方にご議論いただくといった段取りを取ることで、議論の深化を図る点です。

本日も、すべての委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っておりますので、まずは順番にご意見をお願いしたいと思います。黒川委員は、遅れて入場しましたので、まずは小池委員よりお願いいたします。その後、時計回りに回って黒川委員、そして副会長に最後をお願いしたいと思います。また、発言は3~4分程度でお願いいたします。それでは、小池委員、よろしく申し上げます。

#### 小池委員

ご説明いただきましたが、少子化への対応、活力ある学校づくりということで、規模重視という視点が示されたこと、また、教育委員会がより主体的に参画していこうということについて賛成いたします。

但し、気をつけなければいけないところは、「適正規模・適正配置」という「・」の部分です。つまり、「規模」を重視していった結果、当然「適正の配置」ということなのでしょうが、規模を重視することで、子どもたちにとって、よりよい環境を作ろうという視点が、逆に子どもにとって通にくい学校になってしまうことがないようにしていただきたい。

子ども、保護者、地域にとって規模を重視してよかったと思えるようにバランスのとれた方針の策定、その進め方をしてもらえるとよいのではないかと思います。

#### 鈴木委員

前回から比べて、非常にフレキシブルになったと感じました。

規模の適正化について、点で捉えて個々に対応するという案はとてもよいと思います。また、特に、前回の意見を踏まえて、地元代表協議会を巻き込んで取り組んでいくということはよいことではないかと思います。

これからの子どもたちを取り巻く環境は、少子化が予測されます。したがって、ただ単に家庭に何かを求めていくのではなく、地元も取り込んでいくという取組みはよいと思います。

#### 中村（眞）委員

あくまでも従来の教育方法、つまり、文部科学省の定めた学習指導要領に沿った教育を行うことを前提としているので、学校規模を前提とした議論になると思います。

しかし、教育方法というのは、世界的にも変わってきています。そのような観点からは、規模ではなくてもよいのではとも思います。

昨今、インターネットが発達し、たった一人でインターネットを介してMBAを取ったという方もいらっしゃいます。つまり、eラーニング等を活用するなど学び方を工夫すれば、必ずしも規模は関係ないということです。

私は、地域医療や保健などに携わっていますが、先々を見通して、地域を重視した地域包括といった考え方があったり、地域ごとに、これからの地域事情をも含めた、つまり地域の特色を生かした医療や保健といった考え方もあったりします。

つまり、学校や教育を考える際に、今現在の教育方法や制度にだけ目を向けるのではなく、世界に目を向けるなどして、これから先起こるであろう変化を予測しながら考えてほしいと思います。

#### 貞広会長

例えば、地元との話の中で、直近5年先はなくても、15年先を見通すことで、それまでに学習方法の転換があるかもしれないということを共有しながら進めていくということですね。

#### 星島委員

以前に比べまして、具体的に整理されていまして、とてもイメージしやすくなったと思います。

このA・B・Cという3通りの取組みを示していただいておりますが、Aについ

ては、第2次千葉市学校適正配置実施方針において進めていただいているということですが、私の身近なところで聞く話や悩み事は、BとCに該当するものが多いように思います。

BとCについて具体的に進めていらっしゃることは、保護者としては、非常にありがたいと思います。

#### 貞広会長

差し支えなければ、保護者の方や地域の方がBとCにつきまして、悩ましく思っていることを教えていただき、委員の皆さんと共有させていただきませんか。

#### 星島委員

まず、私の子供は、現在、中学生です。子どもが卒業した小学校も通学している中学校も適正規模と言われる学校ですが、同じ中学校の学区内には、小規模校に該当する学校もあります。

その小学校区のお子さんの中には、中学校に入学すると、通学距離が遠くなってしまう場合もあり、お住まいの場所によっては、バスを利用したり、保護者が送り迎えをしたりしている場合もあるほどです。

また、この小学校は人数が少なく単学級ですが、保護者の方々からは、隣の小学校が適正規模のため統合の話はなかなかでてこないのではないかと、そもそも隣の学校は、適正規模なので統合の必要性を感じてないから統合の話は出ないのではないかとといった話を伺ったことがあります。

別の話になりますが、若葉区の場合、市境に近い地区では、学校の小規模化が進んでいますが、学校と学校の距離が遠くて統合ということが具体的にイメージできないとよく聞いています。今回、一貫教育という案が提案されましたので、少しでも解消されるのではないかと思います。

#### 貞広会長

小中一貫教育についてですが、我々は学校教育としてももちろん経験や体験をしておりますので、あまり実感が無いと思いますが、9年間の一貫した義務教育の中で、教育の充実を目指していくと考えるとよいかもしれません。

#### 望月委員

小中一貫教育に大変興味があります。どのようなものなのか、どのように行っていくのか等々、大変興味があります。

小中一貫教育は、非常に素晴らしい効果が期待できる反面、もし、うまくい

かななかった場合の影響も非常に大きいと思います。

だからこそ、この小中一貫教育については、非常に重要になりますので、丁寧に扱っていただきたいと思います。

次に、学校跡施設の利活用と学校統合とは明確に区別して進めるということは、非常に難しい問題であるとともに、とても大事なことだと思います。

#### 貞広会長

跡施設の利活用については、必要に応じて書き込んでいくようにご検討ください。

小中一貫のことが出ていますが、事務局におかれましては千葉市の取組みや今後の方針などを簡単に説明お願いいたします。

#### 伊藤学校教育部長

小中一貫教育についてですが、これまでも本市では小・中学校の連携について取り組んできており、現在は、その成果を踏まえつつ連携から一貫へ進めているところでございます。

また、小中一貫教育を進めるにあたっては、モデル校を指定し実践研究を行うことで、小中一貫教育を推進する上での効果や課題について検証しております。

全国では、義務教育学校、これは、小・中学校を一体化して、例えば管理職である校長を小・中学校で1人にするといった学校もありますが、現在、本市では、小中一貫教育とは、施設をうまく利用しながら義務教育9年間の学びをつなげていくということを重点に考えております。

研究結果の成果等につきましては、成果がまとまった際にご報告させていただきます。

#### 貞広会長

全国的にも、小中一貫教育は成果が上がっているという資料も文科省から出ています。

いずれにしましても、小学校・中学校というよりも、9年の義務教育の中で、子どもの学びがどこかで切れてしまわないようにすること、学びが連続することが大切ということではないでしょうか。

#### 柳澤委員

私の専門の一つにアクティブラーニングがありますが、学びのスタイルは、今までのような受け身の学びから、より主体的な学びへの変化が大きな流れとな

っています。その場合、学校の規模というよりは、学級をコンパクトにしていくほうがよりアクティブラーニングにふさわしいと言えます。実際に欧米ですと20人から25人程度で学習を行っているわけで、なかなか、日本のように40人学級でやっているケースは稀であり、そういったことから、なかなかアクティブラーニング化しにくいという現状です。

このことが、学校規模とは直接関係ないのかもしれませんが、ある意味、少人数を指導していく方が新しい学びに対応する面もありますので、そのような側面からも考えなければいけないわけです。

そこで、今回、提案された「3 適正規模」の部分に学級数がありますが、学級の規模はどのように考えるのか、つまり、永年的に40人なり35人学級を前提としているのか、もしくは、将来は、この学級規模を少なくしていくのかを考慮して検討する必要があると思います。

また、今回は、適正な学級の規模については、触れられていないのですが、教員数なども関係してくるため難しい部分だと思えますが、学びの質を考えた時に、今後、検討していく必要があると思います。

次に、通学距離についてです。他の自治体の例ですが、今までは公共交通機関であるバスや電車を想定しないで、単純に直線的な距離、徒歩の距離圏ということで学区を考えていましたが、公共交通機関を重ね合わせて、学区の圏域を考えていく必要があるのではないかという考え方が出てきており、実際に検討も進めています。今後、通学距離に関しては、距離だけではなくその他の要因も考慮して検討することも必要かと思えます。

次に、検討の方法にA・B・Cとありますが、Bの小学校の優先的な適正配置というのは、地域の実情に応じて通学区域の調整や異なる中学校区の小学校との統合も柔軟に検討するとあります。

確かに、これも小規模解消のために必要な部分もあると思うのですが、中学校区というのは、地域コミュニティの基本となりますので、小学校区と中学校区がずれるとなると、例えばPTAなどのずれも発生することになります。

もちろん、歴史的にずれてしまったものを訂正していくということは、むしろ必要だと思うのですが、学校の統合のために敢えて違う中学校区同士の小学校を統合するというのは、混乱する部分が新たにできるわけですから、この部分については、慎重になったほうがよいと思います。

Cの小中一貫については、先ほどから話題になっておりますが、適正配置が困難な場合は、小中一貫校を進めるという説明になっているのですが、適正配置が困難だから小中一貫校ということではなく、もっと前向きな理由で進めてほしいと思いますので、表現を検討いただきたい。

(4) 小規模校に関する取組みの優先度については、当然、この学級数の規模で

優先順位をつけているということで、よろしいと思います。

一方、私の専門は建築ですので、実際に取り組む際には、優先順位と合わせて、施設の老朽化にも目を向けるとよいと思います。例えば、取組みの優先度は高いが校舎は新しい、一方、取組み優先度は低い、非常に校舎が古くて統合よりも校舎の改修が近々の課題という場合は、優先の順位が低くても建て替えのタイミングに合わせて統合についても検討するなどソフト面だけではなくハード面も併せてこうした優先度を考えていく必要があると思います。

最後に(7)学校施設の利活用についてですが、当然別々に検討するんですが、学校が廃校になってから、さあ、学校の跡地をどうしようというのなかなかうまくいかない部分があると思います。もちろん、跡地の利活用は統廃合の話し合いと同時に並行して考えた方がよいと思います。

なぜなら、所謂、コミュニティの整備という面から、学校がなくなってから、地域コミュニティをどうするかと考えるのでは遅いのです。やはり、統合と跡地の利活用を含めて地域コミュニティの再整備について、個々に区別して進めることはよいと思いますが、同時に考えていくことが必要です。

#### 貞広会長

重要な点をご指摘いただいたと思います。学びのスタイルの変化に伴って、千葉市が学級規模を戦略的に見直して小さくしていくかといった学級規模の見直しは、前回、前々回に審議会でも話題になったところです。

理想的には、学校規模は大きくて学級規模は小さいのがよいだろうという話になったと思いますが、改めて将来の課題としてぜひ引き取っていただければと思います。

公共交通機関のお話をいただきましたが、通学距離について4km・6kmとなっておりますが、文科省の指針では、1時間以内という時間の設定もありますので、もう少し柔軟な表現にしてもらってもよいのかなと思います。

また、小・中学校区のいくつかの「ずれ」につきましては、「ずれ」ないようというのは大変重要なことです。今後の地域包括支援、福祉支援の領域との連携も考えて慎重に書き込んでいただくのも重要かと思います。

また、優先度には校舎の老朽化も掛け算にしたほうがよいというお話でしたが、このあたりは、学校建築の分野と連携しながらご検討いただくのだと思います。

もう一つは、跡地の問題ですが、主体が別でも並行して、きっちりとスケジュールを前倒しにして行うべきだというご意見だったと思います。このあたりは事務局で引き取っていただきまして、反映できることは反映していただきたいと思います。

#### 上野委員

これまでの実績を振り返りながら具体的にプランを提示いただいたことで、今までよりも論点が明確になったと思います。

今後は、今まで以上に適正規模・適正配置についてスピードアップしていかなければいけない状況だと思っています。そのような状況において、このように論点を明確にするということは、議論に参加される皆さんが考えを整理しやすくなるという点からも、大変有効なアプローチだと思っています。

また、このような取組みをされているのは千葉市に限らず、他の自治体でも同じように取り組まれていると思いますので、プランを進めるにあたって「どのような問題があるのか。」「どのように進めるとよいのか。」など先行事例等を参考にすることが、スピードアップしていくためには有効かと考えます。

中村（眞）委員からもありましたが、学び方も変わってきていますし、世の中の働き方の改革も進んでいます。例えば、テレワークや在宅で仕事をするといったインターネットを活用した働き方も進んでおります。もちろん、eラーニングなどは設備投資などの課題もあり、すぐには導入するには難しい面もあります。

学校の適正規模・適正配置につきまして、これからの社会や子どもたちの学びを意識しつつ、見通しを持ちながら進めていただきたいと思います。

#### 浮橋委員

以前、通学時間とバランスを考慮という点を意見させていただいたのですが、この点についての意見がしっかりと反映されていたとっております。

学校の適正規模や配置を考える際に、千葉市は、人口が増えています。10年後20年後の人口構成は高齢化が進み、学校に通う児童生徒数が減少すると予測されます。そこを踏まえての適正バランスを考えて、作り込みを行っていかないといけないと思います。

学校施設の利活用につきましては、すでに他の自治体で老人ホームだったりワーキングだったり活用されているところもあると聞き及んでおります。他の自治体の例を参考にされるとよいと思います。

また、先ほど柳澤委員からもありましたように、学校の築年数や老朽化もふくめて、同時に利活用を考えていかないと、当該の学校区域、それこそ町全体の活性化にもつながらないのかと思います。そのような面を踏まえての統廃合を考えていくとよいのではないかと思います。

#### 岡村委員

方針（素案）は、よくまとまっていて、わかりやすくなりました。また、問題点も明らかになってきたのかと思います。

「4 取組み方法」について、私は地域に足を置かせていただいている者として、Aプラン・Bプラン・Cプランとあるところで、特にBプランに適応して行くと思います。

小学校はどこにある、中学校はどこに行くというのが問題で、小学校区というのは、言い換えれば国籍に当たり、中学校は、私立に行く子や市外に行く子がいるなどしているので市民権と考えるとよいと思います。

つまり、中学校をどこにと限定しなくてよいのではないかと思います。そういった視点で考えると、Bプランは、例えば、非常に小規模で複式学級があるような学校に関しては、いくつかの中学校を選ぶことができるように設定するようなやり方も個人的には今後必要なのかなと感じています。

地域にとっては、地域の子どもたちが地域の学校に行かないというのは悲しいことなのですが、やはり千葉も都会化が進む中で、地域の土着性というものを私たちもそろそろ考えていかななくてはいけないと感じています。これは、非常に大切な問題であり、いろいろな子どもを受け入れるということは、地域にとっても大切ですし、子どもにとって違う環境に飛び込んでいくことも大事だと思います。

また、個人レベルで選択権を与えるというのも1つのプランではないかと思っています。それは、言ってみれば、ひきこもりや不登校などが増えている中で、いろいろな学校が選べるといった選択肢が与えられれば、限定された環境の中で固執する必要はないといった意識の改革が大人も子供にも起きるのではないかと思います。今回は難しいかもしれませんが、将来的には考えていただきたいと感じております。

次に、取組みの優先度について、非常によくまとまっておりますが、やはり字面だけ追っていくと、客観的過ぎて伝わってこない部分もあるので、もし、データがあれば、Aプラン・Bプラン・Cプランに該当する特に優先度Ⅰの小学校や中学校に関して具体的な名称を出していただけると助かります。

なぜかという、地元の人たちの中には「いつ自分たちの学校が統合されるのだろう」とある意味非常に期待をもっていらっしゃる方もいますし「いつまでたっても、行政から統合などの話はやってこない、では、いつ改善されるのだろう。」という声もあります。やはり、取組みの優先度といった中で、自分たちの地域の学校は、どこに該当するのか、何年後には統合に関する話が始まるのかといった、ある程度の情報は、子どもたちにとっても保護者にとっても、とても大切だと思います。ぜひ、地域に対して提示していただければと思います。

#### 貞広会長

地域の広がりをごどのように再考するかということは、大変重いテーマだと思います。長いスパンで考えるということが本方針ですので、なかなか難しいと思いますが、ぜひ事務局には引き取ってもらいたいと思います。

優先度の高い個別の学校の具体的な提示についてですが、この方針に適切かどうかということに関しては議論する余地があると思います。

具体的な学校名については、資料4のP9以降が参考になるかもしれません。

期待も含めて待っていらっしゃる地域もあるということですので、審議会にご提示いただいた資料など関係者だけではなく、地元の方にも共有していただくよいかもかもしれません。

#### 岡安委員

取組みの方法について、新たに検討された複数のパターンが提示されており、大変、具体的でわかりやすくなっています。

次に、進め方のイメージ図も取組みの進め方についても、所謂、行政がある程度の具体的選択肢を示す、つまり、学校適正配置の案を示すということで、具体的に地元が検討を進めることができる提案ではないかなと思います。

最後に、地元代表協議会などで合意形成を図ることが重要だと思うのですが、各地域や状況によって学校の統廃合を進めて行くわけですが、それぞれのケースに応じてバランスを取って整合性がつく様に進めていくことが大切だと思います。もちろん、このことについては、教育委員会ははじめ行政のみなさんがご苦労される部分だと思うのですが、よろしく願います。是非、バランス・整合性・透明性にご配慮いただきたい。

#### 貞広会長

複数の学校や地域を進める場合は、一方は話し合いが進んで、他方はなかなか進まないとなると、不信感が芽生える原因にもなりますので、進行度合いなどに差異がないようにご配慮いただければと思います。

#### 小幡委員

複数の委員の意見にもありましたが、今後、学びの方法が変わってくることを視野に入れて、学級規模を考えていかななくてはいけないと思います。その中で、インクルーシブ教育という観点から、障害をもったお子さんも共に学んでいくわけですから、そういったお子さんへの配慮を忘れないでほしい。

取組みの進め方として、以前、お話しさせていただいたと思いますが、改め

て、子どもたちの意見を何らかの形で反映してほしいと思っています。

統合後に児童・生徒にアンケートを取っているようですが、ぜひ、検討段階でもアンケートを取るなど、対象校になる子どもたちの意見を聞きながら進めるということを検討いただきたい。

それこそ、アクティブラーニングと言われているものでは、一方的に情報を発信するだけではなく、それらを受け取る力や、みんなで話し合う力も必要とされていると聞き及んでいます。そうしたことから、自分たちの学校を改めて見つめ直すことは、子どもたちにとっても学びの場になるでしょう。

最後に、いろいろな意見をまとめあげるために、あまりにも時間が費やされてしまうことは、子どもたちにとってもいい状況ではないのでスピード感をもって取り組んでいただきたい。

#### 貞広会長

新しい視点を3点いただきました。

確かに、インクルーシブ教育の充実については、大切な視点ですね。他の自治体ですと、学級数が多い方が特別支援学級を設置しやすい傾向にあるようです。多様な人たちの目の中で育っていくということは大変重要なことだと思います。もし可能であれば、この点にご配慮いただければと思います。

子どもたちの意見についてですが、確かに、子どもたちが学校の再配置に関わって「自分も参加したんだ。」となると、新しい学校への帰属意識も高まり「自分の学校だ」と思いますね。今回、書き込むか否かは別として、実施の段階でご配慮いただくということはあるかと思えます。

最後のスピード感ですが、これは事務局への最大の宿題でしょう。

#### 金子委員

私は、花園中学校区の30自治会で構成されている町内自治会連絡協議会、通称第7地区の会長をしております。

地域のコミュニティに携わる身として、話し合いの進め方の第3段階で保護者や地域などで話し合うという、地域全体の合意形成を重要視するということをきちんと書いてくださり、ひとまず安心しました。

学校と保護者の間でという部分がなくなったことはよかった。

また、教育委員会から案を示していただけるということで、大変よろしいのではないかと思います。

私たちの地域を見ていると、人口が急激に減少している地域がある反面、急激に増加している地域があるなど地域の中でもばらつきがあります。具体的には、地域の中学校1校に対して小学校4校ですが、そのうち小学校3校の地域

については、人口が増加傾向にあり、1校は減少傾向にあります。

生活の仕方も変わってきていますし、お年寄りが減ると、その敷地を分割して小さな住宅が建てられ、若い方が入ってくるので、子どもの数が増える傾向にあるようです。

そのような状況を考えると、5年間というサイクルは少し短いのではないかと思います。そういった意味では、最低10年先を考えていかなければいけないのではないかと考えます。今後、子どもたちが増えるといった状況も想定できるのではないのでしょうか。

先ほど、お話しさせていただきましたが、現在、私どもの地域の中学校は大規模校で1,000人近い生徒がいて、3つの小学校は児童が増えています。しかし、それぞれの小学校は、決して敷地が広いとは言えない、一方、私たちの近くの学校は、児童が減っていますが、広い敷地を持っています。これをなくしてしまった際に、学校に求められているいろいろな機能の受け手があるのかと考えてしまいます。

また加えて、私たちの地域では、公立中学校以外に進学する家庭が多いからこそ、小学校4校に対して中学校が1校で済んでいると思います。やはり、現状だけではなく、地域の事情も加味していただきたい。もちろん、ケースバイケースで、いろいろな話になると思いますが、やはり、地域の考え方も入れてもらう必要があると思います。

特別支援学級の話が出ましたが、特別支援学級には学区がないため、いろいろな地域からお子さんが集まってくるようですので、同じように考えるのは難しいかもしれません。

最後に、それぞれの学校には特色がありますので、同じように考えるわけにはいきません。同じように、地域もその立地や歴史など、千葉市の中でも地域特性があります。そう考えると、子どもたちも学校によって様子が違うのでしょうから、いっしょにするなら慎重に行う必要があると思います。

私たちにとっては「もしかしたら、私たちの地域の学校が統合の対象じゃないか。」と思うわけで、他人事ではないのでいろいろ話してしまいましたが、ともかくロングスパンで考えてほしいと願っています。

#### 貞広会長

計画のスパンについて事務局から何かありますか。

#### 伊原企画課長

計画につきましては、前回は、第2次千葉市学校適正配置実施方針は10年前策定され、現在に至っております。

今回は、平成 35 年度のデータを使っているのは、児童・生徒推計を行う際に、高く信頼できる数値を出せるのが平成 35 年度までですので、この数値をもとに検討させていただいております。もちろん、事務局としましては、5 年 10 年先を見据えて慎重に進めていきたいと考えております。

#### 貞広会長

個人的な考えですが、こうした方針は、精緻というよりは、思いもしなかった事態に対応できるように柔軟に対応できるような方針がよろしいかと思いません。そうした意味では、例えば優先度の部分で対応するなど、計画だけではなく運用の面で対応できるようにするなど配慮いただくとともに、それらをどのように書き込んでいくかについてご検討いただければと思います。

#### 黒川委員

本実施方針（素案）を拝見して、価値観が多様化して、自己の権利・自己の自由といったところから、意見が衝突してしまうという時代の中で、調整型のプランニングをしていかなければいけない、そうしたものを考慮されたのだらうと感じました。

何事も変化を起こす場合には、なぜそうするのか、どういった方策を取るかといったところの根拠の提示が必要になります。そのような中で、何事もルール化する際には、どのように例外に対応するか、例外をいかに受容するかという面に配慮することが大切ですが、やはり妥当な策を練っていくということも必要です。

学校規模と配置のバランスといったご意見がありましたが、学校規模といったものを優先するといったところでも、規模と配置の順番を優先したということをお聞き手が納得できるように、調査報告書にあるように子どもの学びを考えた時に規模が核になるという根拠をもっと前面に出して、提示をした方がよいと思いました。

規模や適正配置については「子どもの育ち」をどのように守っていくかという視点に立って考えることが必要になると思います。新しい教育方法が出てきてはおりますが、やはり小学生・中学生といった段階の子どもの育ちというのは、学校で訓練されることも必要であると思います。

大人になったら、既に訓練を経てきている年代になっているので、1 人で教育を受ける手法が身に付いているからこそ、うまくいっている人も多いでしょうし、その手法が有効だということも評価することができます。しかし、子どもたちは、ある一定の人間関係の中で衝突を繰り返しながら、人間関係の構築方法を身につけていくわけで、直接的な対話の中で、育っていくという視点が抜

け落ちてはいけないと感じ、その意味において、規模という言葉は大切に使いたいと思います。といいますのも、私は、県内のいくつかの自治体でいじめ対策委員をしておりますが、いじめという言葉がこれだけ独り歩きしていく中で、多くの問題は、子ども同士の対人関係のトラブルが起因しているからです。

小中一貫につきましても、デメリットを埋めるためのものではなく、もっと前向きに小・中学生の異年齢間の交流が、教育課程上にどのようにプラスになるか、子どもたちがどのように育っていくのかという点を重視し、そのメリットを生かして、この地域では、このような手立はいかがかという風に伝えていく必要もあると思います。

また、どうしても答申ですとか方針とかに出てくる抽象的な表現として気になるのは、「基本的なイメージ」の中で「十分な対話」というくだりがありますが、教育委員会側が思っている「十分」と地域住民が思っている「十分」の解釈には大きなひずみが生じる可能性もあるため、どの程度、どの頻度で話し合いを行うのかという点を具体的に検討して、丁寧に対話を進めていく必要があると感じました。

#### 貞広会長

根拠を明示した方が、もっと押し出した方がよいとのことですが、十分な対話の認識やその計画性についてご指摘いただきました。

そして何よりも、子どもたちの育ちを考えてということですね。今、改めて読み返してみると、最初のページの学びのスタイルの変化の部分に関連した書き込みがあるのですが、多様な異なった価値観の中から調整しあって、新たな価値観を生み出すためには、数が必要ではないかという書き方がされていますが、このあたりの厚みをもう少しもたせてもらおうとよいのかなと思います。

#### 池田副会長

次回、答申ということで、それを念頭に意見を述べさせていただきます。

学校というものは、住民が居住していく中で、例えば、住宅団地が作られたり、高層マンションができたりすれば、将来就学すべき児童・生徒のために作られていくわけですが、学校を設置していく段階では、今日の少子化という事態は想定外だったわけです。

また、学校ができれば、それが地域コミュニティの中心になり、そこに風土なり文化が形成されていくわけですが、今日のように、少子化のために統廃合はやむなしとなった時に、地域住民の思いなどの情意面のみをクローズアップするのではなく、一定の物差しを定めるべく第1回・第2回と協議を重ねてきたわけです。事務局は大変ご苦労されて、まさに跡地利用につきましてもいろ

いろなご意見があると思いますが、安全・安心な教育環境の整備と、教育の質の充実と保証を第1位にして、跡地利用は別段階、もちろん同時進行の場合もあるでしょうが、とりあえずこの議論とは別に行うというのは賢明な進め方だと思います。

そこで、A案・B案・C案ということですが、そういう中で、一定の大きな物差しを作っていこうということで、いろいろな思いなどがあるとは思いますが、複数の中学校区を面で捉えるのではなく、小規模校を点で捉えるというB案・C案は大変すばらしいことだと思います。

また、今回ご提案のあった進め方ですが、4段階ということで大変丁寧な進め方と言えると思います。あくまでも、教育委員会が主体的にリーダーシップを発揮し、学校・家庭・地域と十分に協議しながら進めていくということが大切です。過日も話題としました地域による進み方の差ということがありますが、公正・公平という点からは、全市的な立場から見ていく必要があると思います。

距離の関係でいいますと、通学距離と時間に十分に配慮するという記述が本編にも書かれていまして、4km、6kmとありますが、それぞれ場合によって支障があれば対応するとありますので、よく考えられて作られていると思います。

ただ、一点気になりますのは、複数の委員からご指摘がありますように、小中一貫校についてですが、事務局から説明があったように、小中一貫校は、統合できない学校、統合すべきではない学校のデメリット緩和策として出てきているわけです。デメリットとしては、クラス替えができないということが挙げられます。やはりクラス替えができないというのは、多様性の担保という面からはデメリットですが、小中一貫校にすることで、そのデメリットを、小中一貫校にすることによって生み出されるメリットによって、少しでも解消していくということ子どもや保護者にわかりやすく提示していく必要があるかもしれません。

デメリットが違う形で見えてしまいますので、提示の仕方を考えていただきたいと思います。

#### **貞広会長**

概ね基本的な進め方や方針については、ご評価いただき、全市的な観点から地域間の公平性について配慮して進めてほしいということが複数の委員から出ています。学校が小さくなったから仕方なしに小中一貫を導入するという消極的姿勢ではなく、もっと戦略的にそのメリットを最大化するという考え方、示し方をというご意見をいただいたかと思います。

大変多様で重要なご意見をいただいたところですが、今後は、今回いただいたご意見を踏まえまして、事務局で加筆修正を行い、次回、審議会としまして

第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針について答申を出すという段取りといたします。

この会議の後に、紙面等でご意見等をいただいてもよいのですが、やはり答申ということですので、できればこの会議で共有した形にしたいと思っておりますので、もし意見を出し忘れたという方がいらっしゃいましたらよろしく願いいたします。

#### 柳澤委員

先ほど、岡村委員より学区選択制と申しますか、学校をもっと柔軟に選べないのかという意見があったと思っておりますが、確認したいと思っております。現在、市として学校選択制を予定しているのでしょうか。

また、複数学区を選択できるとか、隣接学区を選択できるとか、越境できるとか、そのような制度がある自治体はありますが、千葉市としては、現在どのように運用しているのか、もしくは、今後そのような方針を考えているのかを確認させていただきます。

#### 伊藤学校教育部長

本市では、「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、学校選択制は取っておりません。

地域特性や通学の安全性などを理由として、複数の学校から選択しても構わないといった学区の承認地域といったものはありますが、基本は学区制と考えていただいております。

#### 岡村委員

今までの議論の中で、ひとつ違和感を感じたところがあります。それは出発点の問題です。根拠の提示というのは、確かに大事だと思っておりますが、私自身、一番必要性を感じているのは保護者だと思っております。

何よりも、保護者が、切実に問題意識を持っています。例えば、自分の子供が複式学級に通っているとか、今後、入学者がいなくてもいい学校に通っているなど、そのようなケースでは「どうしよう。」「いろいろな子と遊ばせたい。」「いろいろなことを学ばせたい。」と感じているのは保護者であり地域です。

そこを忘れずに、当事者の言葉に置き換えて説明しないと、例え立派な計画だったとしても、非常に上から目線で反感を買ってしまいます。

ボタンのかけ違いをしてしまうと、せっかく立てた計画も受け入れてもらえないと思っておりますので、誰が一番必要性を感じているのかを忘れないでほしいと思います。

#### 貞広会長

大変重要なお指摘だと思います。本来のご懸念だと思います。本来的、原始的に自分の子供や地域の子どもたちがよりよい教育を受けられるようになってほしいといった思いが起点になっているということをみんなで共有していく必要があると思います。

もちろん、共有はされているのですが、使っている言葉によって、共有できるものも共有できなくなるというご懸念だと思いますが、そのような点につきましても、第2次千葉市学校適正配置実施方針の経験を踏まえご配慮いただければと思います。

#### 星島委員

先ほど、柳澤委員から、学区についてありましたが、適正規模ではあっても、学区の不整合が起きているというところがあると思います。

例えば、私の息子が通っていた小学校は、2つの中学校区がまたがっていました。そうしたことも、今回の方針の中で解消していくという考えはありますでしょうか？

#### 貞広会長

学区の整合性というのは、いわば、適正配置の一つになります。事務局お願いします。

#### 伊原企画課長

第2次千葉市学校適正配置実施方針の中では、学区は堅持した中での統合を進めてまいりましたが、第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針では、本編に書いてありますように、学区の検討も含め進めていくということになっておりますので、ご指摘のあった点につきましては、十分に配慮しながら進めていきたいと考えております。

#### 星島委員

それは、現状規模に問題がなくても不整合が起きているところについても確認して進めるということでしょうか。

それとも、規模に問題があるところに限ってということでしょうか。

#### 伊原企画課長

教育委員会の中には、学区に関しましては、学区調整委員会を設置しており、

その中でも検討を進めているところです。

それらの会議と連携を図り検討していきたいと考えております。

#### 貞広会長

本文の中にも、整合性を取っていた文言もありますので、可能なようでしたら工夫していただけるのではないかと思います。

#### 中村（眞）委員

中学校区の統合や学区変更についてですが、私は特に医師会の立場から地域包括という視点で医療や介護の面から、他の部署との話し合いなどの連携をしつかりとしてほしいと思います。

#### 鈴木委員

通学距離の基準につきまして 4 km以内 6 km以内と書かれていますが、保護者からすれば大変心配なわけで、近年は、児童誘拐など事件も悪質化しています。

そこで、非常に通学路の安全が重要になってきていると思います。そこで、セーフティウォッチャーをはじめ、各種安全ボランティアが活動されていると思うのですが、このことを明確に書きこむとよいと思います。保護者にとっては、子どもたちの安全が重要ですから、子どもたちの安全のためにセーフティウォッチャーがいることを明示すれば安心できると思います。

#### 貞広会長

通学距離が延びる場合は、より配慮が必要ですね。

議論は尽きないところかと思いますが、事務局におかれましては、次回の第4回審議会では、本日の皆さま方のご意見等を踏まえ、必要に応じて第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針についての修正案をご提示いただくとともに、答申に向けた準備をお願いします。

皆さま、そういった進め方でよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### 貞広会長

議題1につきましては、ここまでにさせていただきます。

続きまして「学校施設の環境整備について」です。

前回の審議会では、「学校施設の目指すべき姿」の検討に向けた視点の整理を行うために、委員の皆さまに様々な意見交換をしていただきました。

その中で、委員の皆さまから、具体的に議論を進める上で必要となる追加資料やデータの提示を求めのご意見がございました。

事務局において、資料を作成いただきましたので、その資料に基づきましてご説明をお願いします。

#### 佐藤学校施設課担当課長

資料について、説明させていただきます。

前回の審議会において、ご指示いただきましたデータや情報を中心に、資料 2-1 から 2-5 を準備しました。

まず、資料 2-1 をご覧ください。

こちらは、前回の審議会でご提示させていただいた資料をベースとして、一部内容を追加した資料となります。

資料の裏面をご覧ください。

現在進めている、学校施設の老朽化対策について、その改善イメージを参考としてまとめさせていただきました。

(1) は外壁改修のイメージです。劣化部の補修や塗装などを行い、外壁の状態を改善します。

次に、(2) は床の改修です。学校で床材として使用されている P タイルについて、劣化や剥がれが発生していますが、これらを床ビニルシートへ張り替えます。

続いて、(3) はトイレ改修です。便器や排水管の更新、床の張替え等を行い、衛生的かつ清掃・管理しやすいトイレに改造します。

最後に、(4) は多機能トイレの整備です。車いす回転スペースや手すりの設置等を行っています。

続いて、資料 2-2 をご覧ください。

こちらは、第 2 回審議会終了後に、トイレ改修に関してご意見と資料提示のご依頼をいただいたため、作成したものです。

1 の「トイレ改修の考え方」をご覧ください。

市では、老朽化が進んだトイレの改善を目的として、便器の洋式化と衛生環境等の改善を行っています。

(1) の便器の洋式化については、平成 29 年 4 月 1 日現在の洋式化率は 46.8% となっています。これは、便器の数の全体に対する洋便器の割合をあらわしたものです。現在進めているトイレ改修では、1 フロアに男女 1 穴ずつ和便器を残し、洋式化率 80% 程度を目指しています。

続いて、(2) の衛生環境等の改善として、「排水管、衛生器具等の更新や換気機器の設置」、「バリアフリーや衛生環境の向上を目的とした床の改造」「照明器

具等の更新や壁・天井の内装改修」等を行っています。

次に、2の「和便器のみのトイレ箇所数」をご覧ください。

和便器しか存在しないトイレの箇所数や割合を表にまとめており、平成29年4月1日現在の和便器のみのトイレ割合は、16.2%です。

資料の裏面をご覧ください。

こちらは、参考として、便器単位でのトイレ洋式化率について、各政令指定都市の状況をまとめたものです。全国平均は43.3%となっております。

続いて、資料2-3をご覧ください。

普通教室におけるエアコンの設置割合について、他都市が実施したアンケート調査の結果をもとに、各都市の状況をまとめた資料です。

おもて面は、各政令指定都市の平成29年5月1日現在の状況です。北九州市以外の政令指定都市の状況をまとめたものであり、平均は71%となっております。

裏面は、県内市町村の平成29年9月6日現在の状況をまとめています。一部回答が得られていない市町村がありますが、県内の平均は51%となっております。

#### 古山保健体育課長

私からは、平成27年度から平成29年度における、市内小・中学校の普通教室の温度と湿度の測定結果につきまして、ご説明させていただきます。

資料2-4をご覧ください。

教室の温度・湿度については、各区より小学校1校、中学校1校の2校ずつ、計12校を抽出し、平成27年度の6月から測定を開始いたしました。抽出にあたっては、千葉市の中でも、児童生徒数が中規模であり、標準的な構造の校舎であることを基準としました。

次に測定方法ですが、場所については、「2階に位置して、校内の中で標準的な暑さだと思われる教室」、もう一つは「校内で一番暑いと思われる教室」を各校が選択し、11時30分と、14時の2回、測定を行いました。測定の際は、教室内の机上の高さで、各校に配付した同じ測定器を使って実施いたしました。

続いて、2の測定結果について、説明させていただきます。

測定については、モデル校12校において、測定場所を2か所とし、1日2回の測定を行ったことから、1日合計48の測定値が記録されることとなります。その48の測定値の中で、1つでも指定の温度を超えた場合には1日としたものをA、48の測定値の平均が指定の温度を超えたものをBとし、表の中に整理してあります。

平成27年度の表をご覧ください。測定日数54日のうち、気温が28度から29.9

度の日数は、Aでカウントした日数は19日、Bでカウントした日は5日となります。同様に、30度以上の日数は、Aで7日、Bで2日となります。

また、表の右にある、温度と湿度については、暑くてたまらない、不快指数85以上の日が、7月16日に1日あったことを示しています。

温度の集計にあたっては、資料の表の下にある、文部科学省による「学校環境衛生基準」をもとにしております。

なお、平成27年度は測定開始を6月としておりますが、平成28年度、29年度は、測定開始を5月としておりますのでご注意ください。

次に、どの時期に気温が高くなるかを表にまとめましたので、2ページをご覧ください。

これは平成27年度の測定結果をグラフで表したもので、棒グラフは気温、折れ線グラフは湿度となっております。また、横軸は日付、縦軸は測定値の合計数となっており、例えば7月13日の棒グラフは、48の測定値のうち、30度以上の測定値が27、28℃から29.9℃の測定値が15であったことを示しています。一方の折れ線グラフは、湿度80%以上を記録した測定値を合計しています。

このグラフからは、平成27年度の7月について、はじめの10日間は雨が多く、気温が低い日が続き、夏休みに入る5日前から、気温が上昇したことが推測されます。3ページ目は平成28年度のグラフになります。この年は、7月から気温が上昇し、夏休みを挟んだ前後10日間ほど、暑い日が続いたことがうかがわれます。

4ページ目は今年度のグラフになります。この夏は、7月の暑さが厳しかったものの、夏休みがあげた8月29日からは比較的過ごしやすい日が続き、9月中旬に残暑があった年でした。

最後に、横軸の日付の下には、48の測定値の平均が28度から29.9度であった日にひとつ、30度以上であった日にふたつアスタリスクを付けてあります。

資料2-4についての説明は以上です。

#### 佐藤学校施設課担当課長

続いて、資料2-5をご覧ください。

前回の審議会において資料として配布させていただいた「意見の整理表」に、第2回審議会における委員の皆さまのご意見を追記し、分類させていただきました。なお、資料の追加提示に係るご意見について、太字とし、下線を引いているほか、対応資料の番号を右端に記載しております。

事務局からの説明は以上です。

#### 貞広会長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。議題 1 と議題 2 に関して、議題への向かい方が違います。

議題 1 は話し合いのまとめの段階で、次回、答申を出させていただきます。

議題 2 に関しては、今後、具体的に話し合いを進めていく上で、ぜひ、この点は留意してほしいという点について、多様な観点から委員の皆さまから意見を頂戴したいという、所謂、フリーディスカッションというようにとらえていただければと思います。

前回までのご意見に関する追加や補足、また、新たな視点等ございましたらよろしく願います。

#### 中村（眞）委員

議題 2 の資料に関してですが、教育委員会では限られた予算の中で進めてこられたのでしょうから、大変だったのだらうなと思います。

ただ、ちょっと違和感がありますのは、予算ありきという形で話が進んで行くことです。

この審議会は、多様な方が、それぞれの立場から自由な意見を出し合って、それらを千葉市の教育に将来活かしていくということで集まったかと思います。

やはり、行政の方や政治家の方では、言えない部分もあると思いますので、我々としては、現実にとらわれないうで、千葉市の教育あるいは教育改革はこうあるべきではないかという立場から話を進めていくべきではないかと思います。

#### 貞広会長

夢を語れるような余地を残してほしいといったご意見でした。

現実を委員の皆さんは重々承知されていると思いますが、現実だけに縛られないで、審議会は夢を語る場でもあってほしいというご意見もありましたので、その点についてご配慮いただきたいと思います。

#### 小幡委員

トイレ改修についてですが、知り合いのお子さんと性同一性障害の方がいらして、やはり小学校で、どこのトイレに入るのかが、その子にとって大きな問題だったと耳にしたことがあります。中学生になったら、職員トイレを借りるとかもできるとは思いますが、小学生では、ご本人の気持ちもあってそこまでできないということもあって、結局、元の性のところに入ることになったそうです。そのような事例もありますので、それこそ夢を語るではないですが、全部個室になればいいのにとおっしゃいました。

**貞広会長**

非常に現代的な課題で、基本的人権にかかわることですので、十分な対応をしなくてはならない案件だと思います。

**柳澤委員**

現在、外壁の改修を比較的優先順位を高くしているようですが、内部の非構造部材の耐震化はほとんど終わっていると考えてよろしいのでしょうか。

**佐藤学校施設課担当課長**

はい、終わっております。

**柳澤委員**

終わっているということであれば、これからは床の剥離などへの対策をやっていくということですね。

もうひとつ、エアコンの問題はなかなか難しいところですが、エアコンの設置率の資料を見ると、100%か 0%で、50%はあまりないようです。つまり、やるなら全部やる、やらないなら全部やらないということですね。全部やろうとすると当然コストの問題が出てきます。

一方で、エコ改修といった断熱性を高めていく改修や、夏の日射を遮るためにひさしを設置するなど、機械ではなくて、パッシブ系で環境を改善していくという方法もあります。

当然、イニシャルコストの問題もあるわけですが、長い目で見るとランニングコストを抑制できる可能性もあるので、そういった方針を立てている自治体もあると思います。

エアコンを設置するかどうかという話と、全体的に校舎の省エネ化を図っていくという話を合わせて考えていかないと、無駄が生じるということになるかと思います。

現状のままエアコンは設置したけど、日射が強くて、結局ランニングコストが上がっていくということになると、長い目でみるととても無駄になる部分もあり、省エネ化とのバランスの検討も必要になってくるかと思います。

また、私は、川崎市のエアコン設置の委員会に関わっており、川崎市では、すべての小中学校にエアコンを設置しました。

設置するにあたり、いかにコストを下げていくかということで、PFIでエアコンを設置しました。例えば、夜間電力の利用など、電気会社とガス会社がいろいろ提案してきたのですが、どちらのコストパフォーマンスが高いかとい

うことを検討したうえで、最終的には、電気を使うことになりました。

エアコンの導入に際しては、個々に考えるのではなく、全体としての民間活力導入などによって、コストパフォーマンスを高めていく手法もあると思いますので、戦略的に考えていく必要もあるかなと思います。現段階で、省エネやエアコンの導入に関しての事業的な戦略のようなものがあればお聞かせいただきたい。

**佐藤学校施設課担当課長**

改築の際には、断熱性の向上等も含めて考えていきますが、大規模改造の中で行うとなると、かなりのコストがかかってしまうため、困難であると考えています。しかしながら、こういったアイデアも含めてご提案いただきながら、今後議論をしていただければと考えています。

**貞広会長**

川崎市の事例ですが、エアコンの部分だけが、PFIなのですか。

**柳澤委員**

全市におけるエアコンの整備を、PFI事業で実施し、ひとつの業者が全ての整備を行ったという事例です。

個々に対応するのではなく、エネルギー効率を考えて夜間電力を活用するなど、ひとつのシステムで全てを整備していったほうがコストは安くなります。

**貞広会長**

それは、改修とあわせた事業としたのか、エアコン整備事業として独立して実施したのか、どちらでしょうか。

**柳澤委員**

エアコン事業として進めました。

**貞広会長**

エアコンを整備するかしないかということよりも、エアコンを整備する、または、環境をより良くするという方針となった場合に、その方策を探る議論ができるのではないかというようなご提案だったかと思います。

**中村（真）委員**

資料の作り方ですが、他の政令指定都市と比べているというところに違和感

があります。私も医師会で、14 大都市医師会の会議を行うのですが、千葉市の医師会の会員は1,000 人強です。一方、東京都医師会の会員は、10,000 人以上です。また、京都や大阪も非常に大きく、それらの都市と比べるということはどうなのかなと思ってしまいます。千葉市と近い市と言えば、例えば堺市と川崎市などではないでしょうか。千葉市と同じような規模の都市と比べていくと、だいぶ話が違うのではないかと思います。

#### 貞広会長

資料を見ていく中でも、比較の観点を適切に設定していくべきということですね。

#### 鈴木委員

前は、エアコンやトイレについての議論が活発にされたわけですが、もちろん、その議論は大切ですが、やはり千葉市の子どもたちにとって何が一番必要なのか、何が大切なのかという原点に戻ると、市が示す施設整備の優先順位は適切だと思います。

予算がいくらでもあれば、トイレもエアコンも整備できるわけですが、短期的・中長期的な視点に立って計画を立てていくことが大切だと思います。

次に、資料にありますように市川市、船橋市、野田市、成田市、我孫子市、浦安市では、エアコン設置率が高いようです。千葉市は、今までエアコン設置よりも耐震化に予算を使ってきたようですが、エアコンの代わりに何に予算を使ってきたのかというようなことを比較できるような資料があるといいかなと思いました。

#### 貞広会長

今、挙げていただきました各市の耐震化率とエアコン設置率が比較検証できる資料などの提示を、ご検討ください。

また、優先順位は適切だけれども、審議会としての議論の場ということを考えますと、夢を語れないとなると審議会としての体をなさないのではないかと思いますので、バランスを取っていただかないといけないと考えております。

今後ですが、第4 回審議会以降は、学校施設のあり方や学校施設の目指すべき姿を本格的に委員の皆さま方に検討していただきます。事務局におかれましては、これまでの各委員の意見もふまえて、学校施設の目指すべき姿について、市としての考え方を次回までに整理し、ご提示いただきますようお願いいたします。それに基づきまして、さらに委員の皆さまからご意見を頂戴していきたいと思

います。

それにあたっては、条件が似ていて参照するに適切な自治体についての、耐震化率とエアコン設置率のデータ等をご提示いただいて、皆さまからよりご意見が出やすいように準備をお願いいたします。

そのほかにも、全体を通して何かご意見などございましたでしょうか。

#### 望月委員

資料 2-2 のトイレ改修について聞きたいのですが、なぜ、和便器を一穴ずつ残さなければいけないのか、理由を教えてください。

#### 佐藤学校施設課担当課長

例えば、他人が使った洋式トイレに触りたくないといった児童・生徒さんもいます。和便器しか使えないといったことはないと思定していますが、洋式トイレが使えない児童・生徒のために、つまり多様なニーズに対応するために、男女それぞれ1穴の和便器を設置しております。

#### 望月委員

わかりました。

#### 貞広会長

それでは、本日の議題は以上となります。

皆さまのご協力によりまして、円滑に議事を進行することができました。誠にありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

#### 西企画課長補佐

以上をもちまして、平成 29 年度第 3 回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。ありがとうございました。